

令和8・9年度 亀岡市物品に関する競争入札参加資格及び審査等の申請について

亀岡市が発注する製造の請負並びに物品の買入れ、修繕及び借入れ並びに業務の委託(測量・建設コンサルタント等業務を除く。)等の一般競争入札及び指名競争入札に参加を希望する商工業者の方は、下記要領により競争入札参加資格申請書を提出してください。

これまでの紙申請から、インターネットを利用した電子申請に変更となります。申請書等を市ホームページからダウンロードし、作成した書類を電子申請サイトにアップロードする方法です。

紙ファイルの郵送・持参は原則受け付けられません。

1. 競争入札に参加することができない者

(物品に関する競争入札参加資格及び審査等に関する要綱第2条)

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 資格審査の申請書を提出するときまでに市税(市外の者にあっては、その者に係る市町村民税)、消費税及び地方消費税を完納していない者
- (3) 資格審査の申請書及びその添付書類に、故意に虚偽の記載をした者
- (4) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (5) 亀岡市暴力団排除条例(平成24年亀岡市条例第24号。以下「条例」という。)第2条第1号に掲げる暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次のいずれかに該当する者(次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。)
 - ア 条例第2条第3号に掲げる暴力団員(以下「暴力団員」という。)
 - イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者(その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。)

2. 申請方法

亀岡市ホームページに掲載する「電子申請サイト」(<https://bid-entry.com/>)にアクセスし、一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(エクセル形式)及び添付書類(PDF形式)を受付期間中に申

請してください。

※詳細は、「電子申請サイト」のヘルプ・マニュアル(<https://bid-entry.com/faq.html>)をご参照ください。

※紙での提出は原則、不可とします。電子申請が困難な場合は、亀岡市役所総務部契約検査課までご相談ください。(直通電話番号 0771-25-5009)

受付期間	令和8年1月29日(木)から令和8年2月16日(月)まで
------	------------------------------

※受付期間後は、一切受け付けません。

※電子申請サイトは、受付期間中 24 時間利用できます(ただし、メンテナンス等により、一時的に利用できないことがあります。)。

3. システム利用料

●市内業者： 無料(亀岡市内に本社又は本店を有する業者)

※亀岡市内に本店等から委任された直接取引を希望する支店等を有する市内支店等業者についても システム利用料は無料です。

●市外業者： 1申請につき 1,540 円(税込)

システム利用料については、申請登録後、システム内に支払画面が表示されますので、クレジットカード、コンビニ、ペイジー(銀行振込サービス)のいずれかをご利用ください。

市役所への直接のお支払いは受け付けておりません。

お支払いは申請期間内に完了させてください。受け付け期間外でのお支払いは、申請が無効になることがあります、返金もされませんのでご注意ください。

審査の結果、認定されなかった場合であっても返金はできません。

4. 提出書類一覧

No.	提出書類	留意事項	提出	データ形式
1	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書【物品・役務】	<p>【市様式】</p> <p>※国・府等の様式不可</p> <p>※申請書に記載した本店等(支店等に取引を委任する場合は支店等)のメールアドレスに亀岡市から入札(見積)等の通知を送ることがありますので、通知等が確認できるメールアドレスを記載してください。</p>	必須	Excel
2	営業経歴書及び取引状況の調書	<p>【市様式】</p> <p>亀岡市との契約実績欄は、過去3年間の契約実績を記入してください。単価契約の場合は、単価契約と明記し契約金額欄にその年度の実績金額合計を記入してください。</p> <p>登録を希望する営業品目に係る主な営業経歴を抜粋して記載してください。</p>	必須	PDF

No.	提出書類	留意事項	提出	データ形式
3	商業・法人登記の現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書明書	申請日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。 ※個人事業者は提出書類No.5で添付する「所得税確定申告書の写し」などを添付してください。	必須	PDF
4	誓約書	【市様式】※押印欄あり 法人は、印鑑登録をしている代表者印(実印)を押印してください。	必須	PDF
5	【法人の場合】財務諸表 【個人の場合】所得税確定申告書の写し等	【法人の場合】 決算が確定している直近の1営業年度分(12ヶ月分)の写し 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表で、有るものを作成。 【個人の場合】 ①所得税確定申告書又は青色申告書の一式(申請日の前年分) ②上記に添付した損益計算書(又は収支内訳書) ③①に添付した貸借対照表	必須	PDF
6	役員等調書	【市様式】※押印欄あり 法人は、代表権を有する者が申請し、印鑑登録をしている代表者印(実印)を押印してください。 役員調書には、商業・法人登記の現在事項全部証明書に記載されている取締役、監査役、執行役員等及び取引の受任者(支店長、営業所長等)を記載してください。	必須	PDF
7	亀岡市税納付状況調査承諾書 又は市町村民税の納税証明書 (完納証明書)	申請日時点で発行日から3ヶ月以内のもの。 法人は法人名義、個人業者は代表者名義の市税の滞納がないことの証明。 亀岡市税の完納証明は、契約検査課で調査しますので、亀岡市税納付状況調査承諾書を提出してください。 亀岡市税納付状況調査承諾書は本店等の代表者を記載し、代表者印を押印してください。 (提出物) 【市内業者】【市様式】※押印欄あり亀岡市税納付状況調査承諾書 【市外業者】本店等所在地及び支店等所在地の法人市町村民税の納税証明又は完納証明 ※亀岡市の支店等を登録する場合は本店等所在地の法人市町村民税の納税証明又は完納証明及び【市様式】※押印欄あり亀岡市税納付状況調査承諾書	必須	PDF

No.	提出書類	留意事項	提出	データ形式
8	消費税及び地方消費税の納税証明書	<p>納税地を所管する税務署が発行した次のいずれかの書式の証明書を提出してください。(発行日から3ヶ月以内のもの)</p> <p>① 書式その3(未納税額のない証明) ② 書式その3の2(「申告所得税及び復興特別所得税」と「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明) ③ 書式その3の3(「法人税」と「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明)</p> <p>直前の営業年度決算を反映したものに限ります。 免税事業者の方も納税証明書は発行されます。 本人(法人の場合は代表者本人)以外の方が交付請求される場合は委任状等が必要です。</p>	必須	PDF
9	営業に必要な許可、認可を得たことを証する書類(ISO含む)	<p>法的に許可が必要な営業種目を希望する場合は、許可、認可、登録などを証する関係証明書類の写しを必ず提出してください。</p> <p>業種によっては提出がない場合、登録できませんので、ご注意ください。</p> <p>その他関係機関の講習終了証明、認定証書等も併せて提出してください。(ISO含む)</p> <p>【5. 営業にあたり必要な許認可、登録、資格等の例示<参考>】参照</p>	該当者のみ	PDF
10	委任状	<p>【市様式】※押印欄あり</p> <p>入札、契約の締結、代金の請求及び受領の権限を代理人(支店長、営業所長等)に委任する場合のみ必要です。</p> <p>代表者印は、印鑑登録をしている代表者印(実印)を押印してください。</p> <p>受任者印と「使用印鑑届」に押印する印は同一の印鑑を使用してください。</p> <p>登録期間を通じて入札・契約等の権限を委任するものです。</p>	該当者のみ	PDF
11	使用印鑑届	<p>【市様式】※押印欄あり</p> <p>入札、契約の締結、代金の請求及び受領に関し使用する印鑑を使用印欄に押印してください。</p> <p>代理人(支店長、営業所長等)に入札及び契約の権限を委任する場合は、「委任状」の受任印を使用印鑑としてください。</p>	必須	PDF
12	業務内容を示す書類(パンフレット等)	提出は任意です。	該当者のみ	PDF

No.	提出書類	留意事項	提出	データ形式
13	ビル管理業務調査票	【市様式】 管理業務、清掃業務又は警備業務に登録を第1希望又は第2希望する場合は、それぞれの調査票に契約締結の権限を有する営業所に属する技術者数及び業務実績などを記入し、それを証する書類を添付してください。	該当者のみ	PDF
14	警備業務調査票		該当者のみ	PDF
15	清掃業務調査票		該当者のみ	PDF
16	行政書士代理申請用委任状	【市様式】※押印欄あり 委任状の日付は、申請日から3ヶ月以内のもの。 委任の範囲が具体的に記載であること。 行政書士の登録番号(行政書士証票の番号)の記載があること。 委任者・受任者の氏名、住所の記載及び押印があること。	該当者のみ	PDF

※【市様式】は、ホームページからダウンロードし、作成してください。

※原本が紙等の場合は、スキャニング等により印影などが鮮明なPDF形式の電子データを作成してください。

※PDF形式の提出書類は、各書類1ファイルとして作成してください。

5. 営業にあたり必要な許認可、登録、資格等の例示<参考>

大分類		中分類		小分類		営業に必要な資格等の例示	
コード	営業業種	コード	営業品目	コード	営業品目		
08	機械・器具	01	機械・器具	01	理化学機器	計量計測機器については、計量器販売等事業登録等	
				02	環境衛生機器		
				03	土木測量機器		
				04	その他機器		
09	水道用品	01	水道用品	01	水道用品	特定計量器販売等事業登録(水道メーター)	
10	医療・福祉 (薬品・用品・機器)	01	医科用品	01	医療用品	薬事法に基づく許可又は届出、	
			02	介護・福祉機器・用品	01	介護・福祉機器・用品	医療機器製造販売業許可等、 医療機器修理業許可等、
			03	医療・福祉施設用家具類	01	医療・福祉施設用家具類	計量法に基づく登録又は届出、 計量器販売等事業登録等、
			04	その他機器類	01	その他機器類	医薬品(製造)販売業許可等、 薬局開設許可、
		05	医薬品	01	医薬品	麻薬及び向精神薬取締法に基づく免許、	
				02	医療用ガス	覚せい剤取締法に基づく指定証等、	
				03	ワクチン	毒物及び劇物取締法に基づく登録、 高圧ガス販売営業許可 等	

大分類		中分類		小分類		営業に必要な資格等の例示
コード	営業業種	コード	営業品目	コード	営業品目	
11	工業薬品類	02	化学工業薬品	01	工業薬品全般	毒物及び劇物取締法に基づく登録 毒物劇物販売業登録、農薬販売業届出 高圧ガス販売営業許可 等
				10	防疫用薬剤	
				11	脱臭剤	
				12	プール薬品	
				13	各種高圧ガス	
				14	その他	
12	燃料	01	石油製品	01	ガソリン・灯油・潤滑油	揮発油販売業者登録、石油製品販売業開始届
				02	重油	
		02	ガス類	01	LPガス・天然ガス	高圧ガス販売事業届出書、液化石油ガス販売事業登録等
		03	電気	01	電気	特定規模電気事業者
		04	固体燃料	01	固体燃料	
13	食料品	01	食料品	01	食料品	食品関係営業許可等
14	自動車	05	点検・整備等	01	車検・点検・整備・修理	自動車分解整備事業認定書
				03	自動車リース	自家用自動車有償貸渡許可
20	建材・資材	02	造園資材	01	園芸用品	
				02	肥料・飼料	肥料販売業務開始届
21	不用品買取	01	不用品買取	01	鉄くず	古物営業許可
				02	非鉄金属くず	
				03	ペットボトル	
				04	中古自動車	
				05	二輪車・自転車	
				06	土木建設機器	
				07	機械・機器類	
				08	古紙	
23	保守管理業務	01	施設管理	01	施設総合維持管理	建築物環境衛生総合管理業登録
		02	施設運転・保守	01	水道施設	
				02	排水処理施設	下水道処理施設維持管理業者登録
				03	浄化槽	浄化槽清掃業許可、浄化槽保守点検業登録
				04	清掃ごみ処理施設	技術管理者資格
				05	し尿処理施設	

大分類		中分類		小分類		営業に必要な資格等の例示
コード	営業業種	コード	営業品目	コード	営業品目	
23	保守管理業務	03	機械設備等保守	02	自家用電気工作物保安管理 (亀岡市域)	電気主任技術者等
				03	昇降機・自動ドア	登録昇降機検査資格者講習修了者
				04	音響設備	電気工事士等
				05	照明設備	
				06	電源設備	
				07	危険物施設	危険物取扱者
				09	消防設備	危険物取扱者、消防設備士、消防設備点検資格者
				10	冷暖房設備	ボイラー技士、ボイラー整備士、冷凍機械責任者、第1種フロン類回収業者
				15	通信機器	工事担任者資格、陸上無線技術士、陸上特殊無線技士
				17	医療用機械器具	医療機器修理業許可
24	清掃業務	01	清掃業務	01	庁舎清掃	建築物清掃業登録、建築物環境衛生一般(総合)管理業登録
				02	病院清掃	
				05	殺菌・消毒・害虫駆除	建築物ねずみ昆虫等防除業登録、消毒営業の許可
				06	建築物飲料水貯水槽等清掃	建築物飲料水貯水槽清掃業登録
				07	水路・下水道管等の維持管理	建築物排水管清掃業登録、産業廃棄物収集運搬業許可
25	警備業務	01	警備業務	01	施設警備	警備業認定証、営業所設置等届出
				02	機械警備	警備業認定証、機械警備業務開始届出
				03	交通誘導・雜踏警備	警備業認定証
26	リース・レンタル	01	リース・レンタル	05	自動車(レンタル)	自家用自動車有償貸渡許可(レンタカー)
27	測定・検査・分析	01	環境測定・分析等	01	作業環境測定	作業環境測定機関登録
				02	室内環境測定	建築物空気環境測定業登録
				03	ダイオキシン類測定	特定計量証明事業認定
				04	排ガス・臭気・大気測定	計量証明事業登録、特定計量証明事業認定、水質検査機関登録、土壤汚染状況調査指定調査機関指定
				05	水質測定	
				06	土壤測定	
				07	騒音・振動その他環境測定	
				08	放射能測定	
				09	計量証明事業	

大分類		中分類		小分類		営業に必要な資格等の例示
コード	営業業種	コード	営業品目	コード	営業品目	
27	測定・検査・分析	02	臨床検査・検診	01	血液検査(採血あり)	衛生検査所登録
				02	検便、検尿、蟻虫検査	
				03	病理組織検査、検体検査	
				04	集団検診(採血あり)	
30	イベント・企画	01	イベント・企画	04	看板の製作・設置	屋外広告業登録(京都府屋外広告物条例)
				05	電光看板の製作・設置	
				06	選挙用掲示版の設置・管理・撤去	
31	廃棄物処理・資源化	01	収集・運搬	03	事業系一般廃棄物	一般廃棄物収集運搬業許可
				04	産業廃棄物	産業廃棄物収集運搬業許可
				05	特別管理産業廃棄物	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可
		02	中間処理・最終処分	01	一般廃棄物	一般廃棄物処分業許可
				02	産業廃棄物	産業廃棄物処分業許可
				03	特別管理産業廃棄物	特別管理産業廃棄物処分業許可
		04	資源化委託			廃棄物再生事業者登録証明書
32	運送・旅客業務	01	運送・旅客業務	03	市営バス運行	一般乗合・貸切・乗用旅客自動車運送事業許可
				04	バス・タクシー等借上	一般貸切旅客自動車運送事業許可、一般乗用旅客自動車運送事業
				05	その他運送・旅客業務	旅客自動車運送事業許可
33	各種研修・労働者派遣	02	労働者派遣	01	一般事務員	一般労働者派遣事業許可、特定労働者派遣事業届出
				02	医療事務員	
				03	作業員又は管理員	
				04	選挙事務補助	
				05	保育・教育関連	
				06	その他派遣	
34	各種業務	01	上下水道関係業務	02	メーター交換	指定給水装置工事事業者証
		04	その他業務	01	クリーニング	クリーニング所開設届

※ 上記に表示のない営業業種であっても、必要とするものについては提出してください。

6. その他

- (1) 当該申請による有資格者登録の期間は次のとおりです。
令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
- (2) 申請書及びその他の申請書類について、虚偽の事実が記載された場合には当該有資格者の登録を取り消すことがあります。
- (3) 入札参加資格審査申請後に、「住所」「商号又は名称」「代表者の役職及び氏名」「使用印鑑」等に変更があった場合は、直ちに入札参加資格審査申請書記載事項変更によって届け出てください。
- (4) 当該申請による有資格者登録の期間にわたって本社(店)以外の営業所等に入札、見積その他契約に関わる一切の権限を委任される場合は委任状を提出してください。この場合、受任者は当該営業所等の代表者としてください。
- (5) 資格審査の結果、適正と認めたものは入札参加者名簿に登録します。名簿は、一般の閲覧に供するほか、ホームページで公開します。